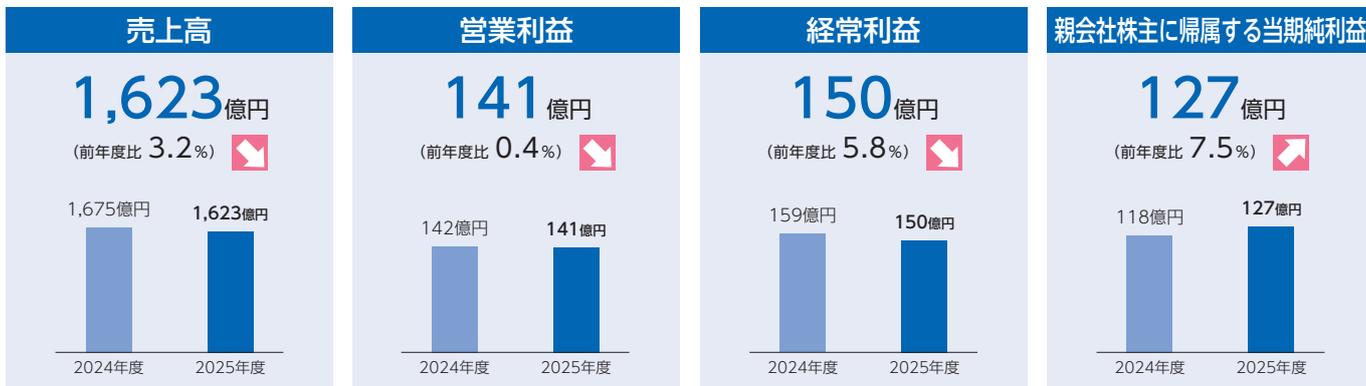


第113期 株主通信

2025年1月1日から2025年12月31日まで

証券コード 4045

■ 連結決算ハイライト



セグメント別の概況

基幹化学品事業	売上高 717.72億円 営業利益 87.52億円	ポリマー・オリゴマー事業	売上高 361.69億円 営業利益 30.18億円
接着材料事業	売上高 136.07億円 営業利益 3.23億円	高機能材料事業	売上高 102.25億円 営業利益 11.77億円
樹脂加工製品事業	売上高 281.77億円 営業利益 27.54億円	その他の事業	売上高 23.60億円 営業利益 3.98億円

TOPICS

中期経営計画(2026~2028年)を発表

2026年2月12日に、2026年から2028年の3年間を対象とする中期経営計画「Connect and Create 2028(共創で未来を拓く)」を発表しました。2030年にめざす姿(営業利益目標:200億円以上)を見据え、本計画では、過去の投資成果を最大化しつつ、注力分野への積極的な投資を継続します。革新的な研究開発力のさらなる強化と生産基盤の深化により、事業環境の変化にも揺るがない事業体制を築いてまいります。また、財務資本戦略につきましては、2028年までにPBR1倍以上を目標とし、株主の皆様の期待に応えるため、株主優待制度を継続するとともに、総還元性向を90%程度、配当性向を期間平均70%程度へ引き上げることで、株式市場における企業価値評価の向上をめざしてまいります。今後とも、持続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2030年にめざす姿(営業利益目標)に向けて、2028年までの3年間の中期経営計画を策定



	2025年実績	2028年計画	2025年比
売上高	1,623億円	1,800億円	+177億円
営業利益(営業利益率)	141億円(8.7%)	180億円(10.0%)	+39億円(+1.3P)
売上高研究開発費比率(研究開発費)	4.1%(67億円)	4%以上(72億円以上)	—(+5億円以上)
EPS(1株当たり純利益)	117円/株	130円/株	+13円/株
設備投資額(計画期間)	706億円(2023-2025年)	590億円(2026-2028年)	▲116億円
GHG排出削減率(2013年比)	▲28%	▲40%	▲12P改善
女性管理職比率	5.1%	8.0%	+2.9P向上
ROE	6.0%	6.5%	+0.5P改善
PBR	0.8倍	1.0倍以上	—

* 中期経営計画の詳細は、当社ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。
<https://www.toagosei.co.jp/ir/index.html>

■ 第113回定時株主総会のご報告

以下の3つの議案につきまして、すべて原案どおり承認可決されました。

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金は、1株につき32円50銭と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

高村 美己志、小淵 秀範、加藤 隆史および石山 麗子の4名が再選され、野本 賢、野々山 辰幸および小林 慶行の3名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

高橋 美仁および寺本 敏之の2名が再選され、榎本 政彦が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

■ 役員体制

本総会終了後開催された取締役会の決議により、当社の役員体制は次のとおりとなりました。

代表取締役会長CEO	高村 美己志	取締役（監査等委員）	高橋 美仁
代表取締役社長COO	小淵 秀範	社外取締役（監査等委員）	寺本 敏之
取締役CFO	野本 賢	社外取締役（監査等委員）	小町谷 育子
取締役	野々山 辰幸	社外取締役（監査等委員）	榎本 政彦
社外取締役	加藤 隆史		
社外取締役	石山 麗子		
社外取締役	小林 慶行		

■ 配当金領収証が同封されている株主さまへ

配当金のお受取りには、以下**1**～**3**の3つの方法があります。

現在、**1**の方法をご利用の株主さまには、お受取り忘れがなく簡単な**2**または**3**の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。

1 郵便局等でのお受取り

配当金領収証方式

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、ゆうちょ銀行または郵便局で受け取る方法。*



2 証券口座でのお受取り

株式数比例配分方式

各証券会社の保有株式数に応じて、証券口座で受け取る方法。



3 銀行口座等でのお受取り

登録配当金受領口座方式

個別銘柄指定方式

ご指定の金融機関口座で受け取る方法。



※払渡期間中（2026年3月30日～2026年5月8日）に同封の「第113期期末配当金領収証」を、ゆうちょ銀行または郵便局にお持ちの上、お受け取りください。

ご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座を開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

各種手続用紙のご請求について（特別口座の株主さま）

以下の手続用紙のご請求については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社のインターネットで24時間お受けしております。

■ ホームページアドレス

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

- 口座振替申請書
- 単元未満株式買取請求書（特別口座用）
- 配当金振込指定書（特別口座用）
- 変更届（住所・氏名・届出印等）

未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金のお支払いの際に送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

■ 各種お問い合わせおよび郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(フリーダイヤル) 0120-782-031